

平成30年8月3日

北陸信越運輸局 新潟運輸支局

**第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善新潟県地方協議会の開催について**

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（労働基準法等の一部改正）が本年7月6日に公布され、トラック運送業においても長時間労働の是正等が喫緊の課題ですが、荷主都合による手待ち時間の発生など、トラック運送事業者自らの取組では改善することが困難な状況となっています。

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局、厚生労働省新潟労働局及び公益社団法人新潟県トラック協会は、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善新潟県地方協議会」を平成27年7月に設置し、経済団体等の参加も得て、トラック運送事業の長時間労働の抑制に向けた環境整備に取り組んでいるところであり、今般、次のとおり、第8回協議会を開催します。

1. 日 時 平成30年8月6日（月） 13：30～
2. 場 所 新潟県トラック総合会館 5階 501号室  
新潟市中央区新光町6-4 025-285-1717（公益社団法人新潟県トラック協会）
3. 議 題（予定）
  - 1）新潟県地方協議会における平成30年度コンサルティング事業について
  - 2）改正標準運送約款、長時間労働抑制（働き方改革）に関するフォローアップ実態調査について
  - 3）トラック運送業における適正取引の推進に向けた荷主に対する周知について

※取材については、テレビカメラの撮影のみ、北陸信越運輸局長挨拶まで（頭取り）とさせていただきます。その他については、会議の進行を妨げない範囲において撮影可能です。

**【問い合わせ先】**

北陸信越運輸局新潟運輸支局 輸送・監査部門

小松、大川

TEL：025-285-3124 FAX：025-285-0473